

教育厚生委員会会議録

日時 平成29年3月7日(火) 開会時間 午前10時03分
閉会時間 午後2時26分

場所 第2委員会室

委員出席者 委員長 遠藤 浩
副委員長 浅川 力三
委員 前島 茂松 河西 敏郎 渡辺 淳也 久保田松幸
佐藤 茂樹 卯月 政人 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

教育長 守屋 守 教育次長 宮澤 雅史
教育監 渡井 渡 教育監 小川 巖
教育委員会次長(総務課長事務取扱) 小島 良一 学力向上対策監 井上 耕史
福利給与課長 柏木 精一 学校施設課長 望月 啓治
義務教育課長 青柳 達也 高校教育課長 手島 俊樹
新しい学校づくり推進室長 鈴木 昌樹 社会教育課長 岩下 清彦
スポーツ健康課長 赤岡 重人 国体推進室長 三井 勉
学術文化財課長 小澤 祐樹

議題

(付託案件) なし

請願第28-14号 2016年度ゆきとどいた教育を求めることについて

(調査依頼案件)

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

審査の結果

調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

なお、「やまびこ支援学校の移転については、引き続き、地元住民等との調整を十分図るよう求める必要がある」ことを、予算特別委員会への調査報告に入れることで意見が一致した。

また、請願第28-14号については、継続審査すべきものと決定した。

審査の概要

まず、委員会の審査順序について、教育委員会・福祉保健部の順に行うこととし、午前10時04分から午後2時26分まで(午前11時03分から午前11時15分まで、午前11時31分から午後1時00分まで、午後2時03分から午後2時20分まで休憩をはさんだ。)教育委員会関係の審査を行った。

福祉保健部関係については3月8日に審査を行うことになった。

主な質疑等 教育委員会関係

第13号 平成29年度山梨県一般会計補正予算第1条第2項歳出中教育厚生委員会関係のもの及び第3条債務負担行為中教育厚生委員会関係のもの

質疑

(やまびこ支援学校建設事業費について)

河西委員 教の18のやまびこの関係ですけれども、桂台に移転ということで、平成32年1月を目指して予算計上がされているんですけれども、今のやまびこ支援学校の現状をお聞かせ願いたいと思います。

鈴木新しい学校づくり推進室長 やまびこ支援学校は、昭和54年4月に開校して以来、37年が経過をして、施設設備が老朽化するとともに、児童生徒数の増加に伴いまして、教室不足も生じております。また、敷地内の高低差が、一番高いところと低いところで25メートルございますけれども、そういう傾斜地に建てられておりますので、肢体不自由の児童生徒は、校内の移動にも大変な負担が生じている状況でございます。

さらに、平成21年に敷地全体が土砂災害警戒区域、一部が特別警戒区域に指定をされておりますので、できる限り早期に他の場所に移転し、児童生徒の学習環境の改善や安全性の確保を図る必要が生じております。

河西委員 移転しなければいけないという状況だということも聞きましたし、行ったこともありますから承知しておりますけれども、このことについて、大月市の議会から移転場所を考え直してくれということやら、桂台に決まった経過ですか、それを説明してくれという要望書というんですか、陳情書が議長宛てに出されているわけでありまして、報道によりますと、住民アンケートで、移転に賛成が36%、反対が35%という状況であったと聞きますけれども、この住民アンケートの調査は、どんなような内容の調査をして、残りの29%の状況はどうなっていますか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 住民アンケートでございますけれども、大月市では、将来に向けたまちづくりを進めるために、新しい都市計画マスタープランを策定することとしておりまして、昨年7月から8月にかけて、市民に抽出によるアンケート調査を実施しておりますけれども、桂台の住民につきましては、全世帯、480世帯を対象とした悉皆による調査を実施しております。その480世帯、480戸ですけれども、その世帯の53.3%に当たる256戸から回答を得ております。

実はそのアンケートの設問の1つに、桂台地区の未分譲地を住宅地と介護、福祉、教育の集積エリアとして、やまびこ支援学校やもえぎ寮、健康科学大学の関連施設、特別養護老人ホーム、介護・福祉・医療施設などを誘致することについてどう思うかという設問がございまして、来てほしい、なるべく来てほしいが92戸で36%、来てほしくない、なるべく来てほしくないが90戸で35%、残りの29%に当たる74戸は、わからない、または無回答ということでございました。

河西委員 今、説明いただいたんですけれども、教育委員会としては、今の住民アンケートの結果をどのように捉えているんですか。また、反対が36%あったようなんですけれども、その人たちに対する対応はどのように行っていくつもりですか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 このアンケート調査はやまびこ支援学校の移転のみを聞いたものではなく、桂台に介護や福祉、教育施設を一体的に整備することに対する住民の考えを聞いたものでございます。ただ、賛成、反対の理由までは聞いておりませんので、詳しい分析ができておりません。

また、昨年12月と本年1月に開催しましたやまびこ支援学校に関する住民説明会ですとか、ことしの1月に1週間、オープンスクールを開催しておりますけれども、説明会やオープンスク

ールでは、出席者から特に反対する御意見はございませんでしたけれども、住民から、学校の情報をもっと提供してほしいですとか、住民に障害者に対する啓蒙が必要であるといった御意見が出されましたので、今後は学校だよりを全戸に回覧をしたり、あるいは自治会や学校の行事の際に、児童生徒と住民が交流する機会を設けるといった取り組みを行うことによりまして、住民の皆様の理解は得られるものと考えております。

河西委員 教育委員会から、事前に若干説明をいただいたときには、地元も了解していただいているということを知りましたが、いずれにしても、ここに予算6,700万円計上されておりますので、ぜひよく御説明、またよく理解をいただいて、スムーズにこの予算が執行できるような対応をぜひとっていただきたい。よろしくをお願いします。

久保田委員 河西委員の関連でございますけれども、陳情書では、閉校になった小学校の跡地利用を求めています。ほかの閉校した小中学校も検討したかどうか、お聞きします。

鈴木新しい学校づくり推進室長 昨年の3月に大月市から、学校の移転先候補地として、閉校になった小中学校が3校提示されました。また、それ以前にも1校提示されておりますので、それらの候補地について現地調査を実施いたしまして、検討を行っております。

久保田委員 次に桂台のほかに候補地を比較して、場所や事業費がどのような違いがあるのか、桂台に移転する場合には、大月市に財政負担が生じるのか、お聞きします。

鈴木新しい学校づくり推進室長 桂台と他の小中学校跡地を比較して、場所や事業費がどうかという御質問でございますけれども、場所につきましては、他の小中学校の場合には、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されていたり、あるいは校舎を平屋建てで建設するために必要な面積が確保できない場所であったり、あるいは公共交通機関による交通の利便性が低い場所であったり、あと、大月市立病院までの距離が遠くなるといった課題がございます。一方、桂台につきましては、学校の移転に必要なそれぞれの条件を満たしておりますので、桂台が一番適地であると判断したところでございます。

また、事業費につきましては、桂台に整備する場合には、エレベーター管理費ですとか土地の造成費が必要になりますけれども、土地につきましては、所有者であるJR東日本と清水建設株式会社から寄附を受ける方向で、現在、協議を行っているところでございます。一方、小中学校の跡地は、土地の購入ですとか、校舎の解体が必要となりますので、双方を比較しますと、概算ではございますけれども、桂台のほうが県の財政的な負担は少ないものと考えております。

なお、桂台に整備する場合の大月市の財政負担につきましては、移転場所に整備されている市道とか公園がございますので、そのつけかえが必要になった場合には、また改めて大月市と協議を行うこととしております。

久保田委員 最後に、教育委員会としての桂台の移転をどのように進めていくのか、教育長の見解を伺います。

守屋教育長 やまびこ支援学校については、大変手狭で急傾斜地ということで、同校生徒になかなか快適な環境だとは言えない状況にありますので、1日でも早く移転をしていく、移転を進めていくというのが喫緊の課題であると認識をしております。また、これまで学校の運営に当たっては、地元の住民の皆様、地元自治体の方々に大変御支援、御協力を賜りながら運営しているということも確かでございます。したがって、今後、桂台で進めていく場合にありましても、地元の皆様の御懸念に対して丁寧に説明をしていく、そういうことを大月市と連携しながら、そういう課題等に丁寧に対応させていただくということで進めてまいりたいと思っております。

このようなことをしながら、なるべく平成32年1月に着実に移転ができるような取り組みを、そのような手順を踏みながら、進めてまいり所存であります。

よろしくお願いたします。

久保田委員 今、教育長から地元の理解を得て活動していくと、ぜひ地元の桂台の住民の理解を得て、早急に対応してほしいと思います。よろしくをお願いします。

浅川副委員長 桂台のことについてさまざまな御意見が出たわけでありまして、また、かなりいろいろ調査や説明もなさってきたようにお聞きしているわけでありまして、現実として陳情書が出たということは、重く受けとめなければならないと思います。これからも、住民への説明等々、しっかりと引き続きこれまで以上に調整していただき、その旨を調査報告の中に書きとめることが、今、できることなのではないかと思えます。そんなところを御提案させていただきたいと思えますが、このままずるずるするわけにはいかないと。その辺を教育長、改めて。

守屋教育長 地元の市議会の方々が県議会の皆様に対して陳情をされましたということについては、私どもも、これからも引き続き、丁寧に地元の住民の皆様に対応していくということを、今後、より一層、心がけて進めてまいりたいと思えます。また、平成32年1月ということ、手続がこれから幾つもあります。そういうところにつきましても、丁寧に地元の皆様に手続を進めていくようにいたします。

遠藤委員長 ただいま浅川副委員長から、やまびこ支援学校の移転につきまして、このままズルズルいくわけにはいかないと。ということでございました。引き続き、地域住民等との調整を十分に図るよう、求める必要がある旨を、調査報告書に入れたらどうかと思えますが、この点について、皆さんの御判断をお願いしたいと思います。

(「異議なし」の声あり)

遠藤委員長 よろしいでしょうか。
それでは、やまびこ支援学校の移転につきましては、引き続き、地域住民等と調整を十分に図るよう求める必要があることを、調査報告に入れることといたします。御了解願います。

(休 憩)

(公立高等学校等入学準備サポート事業費について)

渡辺委員 課別説明書の教の29ページ、公立高等学校等入学準備サポート事業費について、何点かお伺いいたします。

まず初めに、この説明で、冒頭に「経済的に余裕のない世帯の」というような文言がありますけれども、この経済的に余裕がない世帯というのは、一体、どういうものを示すのか、例えば生活保護の世帯ですとか、一般的に言われる世帯年収が幾ら以下ですとか、そういったことについてお伺いいたします。

手島高校教育課長 本事業につきましては、国の奨学給付金に加えまして、県独自に給付金を支給するものであります。奨学給付金と同じく、保護者等の市町村民税所得割が非課税の世帯の子供を対象と考えております。

なお、生活保護受給世帯につきましては、本事業で給付の対象としております制服購入等の経費につきましては生活保護費で支給されることから、本事業におきましては、生活保護受給世帯は除いた市町村民税所得割非課税世帯を対象としております。

渡辺委員 市町村民税の非課税世帯という御説明でしたけれども、それでは、この入学準備サポート事業費の支給の対象となる生徒数というのは、多分、そういった世帯が決められているのでわかるかと思えますけれども、一体、何人ぐらいだと把握していらっしゃるのかと、もう一つは、その人数が全体の入学者において大体何割ぐらいになるのか、教えていただきたいと思えます。

手島高校教育課長 平成29年度の該当者につきましては、今日、高校入試が行われておりますが、これから入学が決まるところでございますので、これまでの奨学給付金の実績に基づきまして、公立高校では623人を見込んで予算立てをしております。なお、割合としましては、全体の約1割程度と考えております。

渡辺委員 全体の1割程度ということは、結構な数がいらっしゃるという率直な感想を得たわけですが、今までの説明の中で、もともと国の給付金にプラスして、今回、県単独で5万円を給付していくということですが、それでは、そもそも高校の入学にかかる費用として、公立高校では一体どれぐらいの費用が必要になって、それは一体、どういうものなのかということをお伺いいたします。

手島高校教育課長 公立高等学校へ入学する際に必要となる経費につきましては、ほとんど全ての学校に共通して必要となります。制服や上履き等の学用品購入に要する経費と、学校によって内容が異なります。教科書や教材の購入に要する経費とがありまして、これらを合計いたしますと、公立高等学校の平均で約13万円程度が経費としてかかるということになっております。

渡辺委員 全体で、入学時に制服だとか、おそらく上履きだとか、体育着だとか、そういったものだというふうに理解しているんですけども、学校等によってはいろいろ差はあるんでしょうけれども、大体平均して13万円ということが一時的にしるかかるといって、住民税の非課税世帯にとっては大変重たい負担だということは私も承知しております。そのために国のそもそもの給付制度があるわけですし、なぜそれにプラスするような形で5万円を支給するようなこの制度を創設するのか、この5万円という金額の積算根拠というのはいかがなものなのか、お伺いいたします。

手島高校教育課長 高校等の入学準備に要する経費のうち、御指摘のありました制服や上履きなど、ほとんど全ての学校に共通して必要となる費用につきまして調査しましたところ、平均で約9万円程度となっております。国の奨学給付金におきましては、これらの経費として約4万円を積算しております。差額の5万円を県独自の給付金として給付し、支援してまいりたいと考えております。

渡辺委員 御説明のあった制服だとか上履きという、最低限、共通して必要なものが9万円かかって、そのうちの公立学校給付金で負担される部分が4万円ぐらい、もっと全体的にいろいろあるんですけども、その部分については、多分、4万円ぐらいがここに充てられている、足りない部分の5万円ぐらいをこれで足していくということで、わかりました。

子供の貧困等、最近、問題になっておまして、いろいろな方々が一般質問や委員会等でも質問なさっていると思うんですけども、こういった市町村民税が非課税世帯というのは、まさにそこが子供の貧困の対象となるような世帯が多かろうと思っておりますので、ぜひ高校入学時に、例えば制服が買えないだとか、上履きが買えなくて、子供が惨めな思いをすることのないように、手厚い支援を今後も検討していただきたいと思います、そのように思います。

ただ、ちょっと不安に思っているのが、平成29年度からこの制度を使っていくとなると、もう3月なので、この制度をつくっても、周知告知の期間があまりにも短いと感じるんですけども、そのような中で、こういった制度ができて活用できるということを、対象となる世帯にどのように周知していくのかについて、お伺いいたします。

手島高校教育課長 現在、考えておりますのは、3月15日以降に各高校におきましては、入学予定者を対象としたオリエンテーションを実施いたします。その際に、議会で審議中であるという旨を説明しながら、事業の周知を行いたいと考えております。

渡辺委員 議決前になってしまうんだと思うんですけども、せっかくこういったサポートの制度ができて、全然知らなくて初年度から活用できないといったことのないように、3月13日には中学生の卒業式があって、そういった機会に、こういった制度が来年度にできる予定だと説明をし

ていただくとか、中学校の卒業式の次の日は、合格発表が高校等であろうかと思しますので、その折にも、ぜひ制度が創設されることを周知するような方法をとっていただきたいと思っているんですけども、そういったことについてどう考えているのか、御所見をお伺いいたします。

手島高校教育課長 まことにありがたい御意見を頂戴したと考えております。周知につきましては、本課としても大きな課題と捉えておりますので、頂戴しました御意見のようにさせていただければ、本課としても大変ありがたく思っているところです。

よろしくお願いたします。

渡辺委員 ぜひ困窮して困っている世帯に、こういった制度があることを告知していただいて、ただ、まだ議決前ですので、最後に注意書きで、議決を経た後に創設される予定であると、口頭でやるのか、文書でやるのか、よく告知できる方法を検討していただいて、この制度の周知を図っていただければと思います。

土橋委員 関連で。すばらしい制度をつくってもらえたと思っています。総務委員会じゃないし、県の制度の中で違う担当なのかもしれませんが、今日、高校入試で、見込みは623人ですか、受けています。全員が受ければいいんですけども、もし落ちた場合に、次は2番手の私学へ行くとかということがあると思います。

それは私学だからわからないという答えであれば、それもしようがないんですけども、例えば落ちた子供も私学へ行けば私学の制服があったり、いろいろなものがあると思うんですけども、私学へ行った子供たちの親に対してというか、子供に対しての制度というのは、全くないわけですか。

手島高校教育課長 仮に私立高校に入学をされた生徒さんにつきましても、当然、同じ形で対象としておりますので、先ほどの周知もございましたけれども、そちらにつきましても、私立中学校にもきちんと周知してまいりたいと思っております。

土橋委員 ありがとうございます。先ほど渡辺委員が本当に丁寧に質問してくれたから、大体、理解はできたんですけども、非課税世帯にしてみれば、その金額は助かるものだと思うから、ぜひ通していただいて、進めていってもらえればと。またそれが、例えば落ちた場合でも、全員が公立高校へ行ける制度じゃないですから、行きたくても行けない人たちはほっておかれちゃ困るなということを感じたものですから、ぜひよろしくお願いたします。

それと、私が認識している中では、例えば小学校から中学校へ上がるとき、義務教育だからそこはまたしっかりした制度があると思うんですけども、つい最近まで、うちの子供たちの行った学校は、学年によって色が変わったジャージみたいなのを用意していて、ほとんど通うときにジャージで通ったりしている学校だったもんですから、お古をもらいたいと言っているところというのは、今言う非課税に近いところでそういう会話が出ていたと思うんですけども、小学校から中学校とかという、間違いなく着なくても着ても制服はつくるだろうし、ジャージも靴も、みんな、そういうものをそろえなきゃならないと思うんですけども、小学校から中学校に上がるときの制度というのは、同じような制度になっているんでしょうか。

青柳義務教育課長 小中学校につきまして、義務教育ということで、教科書とか授業料とか、そういうお金は一切かかりません。それでも、今、御指摘がありましたように、体育着とか上履きとか、そういった費用は負担が生じてまいります。就学援助という制度がありまして、要保護、準要保護の家庭につきましては、学用品とかそういったもののお金が出るような制度がございます。あと、市町村のほうで、今、入学前に早期にそういった準備金を支給するような取り組みも、今、始まっているところです。

土橋委員 子育て支援の中で一番大事なのは学校へ行くことだと思いますから、手厚くしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

(富士北麓公園陸上競技場改修事業費について)

渡辺委員 それでは、次の質問に移らせていただきます。課別説明書、教の38ページ、マル臨の富士北麓公園陸上競技場改修事業費についてお伺いしたいと思います。

12月定例会の委員会でも質問をさせていただいたんですけども、今回、改修事業費として、5億3,849万9,000円という金額が計上されております。まず、事業内容として書かれているフリーウエイトトレーニング室や室内練習走路等の整備と書かれておりますけれども、この予算の今回の内訳について、お伺いいたします。

赤岡スポーツ健康課長 まず、フリーウエイトトレーニング室につきまして、建設工事とトレーニング機器の整備とございます。建設工事費につきましては1億3,800万円余、トレーニング機器の整備につきましては2,800万円余を計上いたしております。それから、屋内練習走路につきましては、建設工事費として3億4,800万円余を計上させていただいているところでございます。

さらに、このほかに、陸上競技場と球技場がございます。その2カ所にラグビーゴールを設置するというようにしてございまして、こちらが2,200万円余を計上させていただいているところでございます。

渡辺委員 まず、室内練習走路も3億何千万円ですけども、これは完成するまでの建屋の全部の予算と捉えてよろしいんでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 ただいま申し上げましたのは、平成29年度分の予算でございます。完成そのものは30年度までかかります。平成30年度にはまた債務負担行為をお願いをさせていただいているところでございますけれども、30年度に1億6,700万円余ということで、計画をさせていただいているところでございます。

渡辺委員 予算の内訳の中で、もう一点、気になったところが、フリーウエイトトレーニング室の整備を行っていく中で、建物自体の整備とともに器具を購入ないし整備していくという御説明でしたけれども、トレーニング器具というのは具体的にどういったものになるのか、お伺いいたします。

赤岡スポーツ健康課長 今回、整備しようとするものは、ラグビーワールドカップの組織委員会から、公認キャンプ地とするためにはこれだけのものを幾つ必要になるというガイドラインが示されておりまして、これに沿って整備をしようとするものでございます。例えばバーベルを6セットですとか、ダンベルのセットですとか、あるいはベンチプレスのセットといったものを整備する予定としております。

渡辺委員 富士吉田市が7人制ラグビーワールドカップのフランス代表チームの事前合宿誘致にほぼ内定しているということもありますので、ぜひその基準に沿ったフリーウエイトトレーニング施設になるように、議決が通りましたら速やかに整備を行っていただければ、また例えば陸上競技等、ほかの団体にも、事前合宿やキャンプ地等にもきっと有効なことになってくると思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

最後に懸念している部分が、平成29年度、30年度にかけて、富士北麓公園陸上競技場の整備を行っていく中で、富士北麓公園は、皆様方も御存じのとおり、1年間でかなり大きなイベントを、例えばヒルクライムですとか火祭りロードレースですとか、そういった大きな、何千人あるいは何万人という集客を誇るイベントがありますので、この改修工事の期間で、そういったイベント等に施設を利用する際に重大な影響が生じないのか、そういったところについて御所見をお伺いして、質問を終わらせていただきます。

赤岡スポーツ健康課長 今、委員御指摘のとおり、この工事期間中は陸上競技場の中、トラックそのものは使えるんですけども、出入りというのはできなくなります。したがって、そういった状況につきましては、指定管理者が山梨県体育協会ですけども、これまでに計画段階のときからいろいろ

る情報提供をさせていただきながら、関係者に周知を図って下さいということをお願いをしてみました。

それから、ことし1月、明年度の利用について、関係者間で調整する北麓公園の利用者調整会議がありましたけれども、そこへ私どもも赴きまして、関係者にこういった事情です、利用に制限がかかりますということのお話をさせていただいておりますし、このほかに、今、委員御指摘のようなヒルクライムですとか富士吉田火祭りロードレースといったところは、富士吉田市の陸上競技協会というところが主催をしているわけですけれども、そうした大きなイベントの主催者に対しましては個別に赴きまして、計画の説明をして、それぞれの事業、イベントが円滑に進むようにお願いをさせていただいたところです。

(フロンティア・アドベンチャー「やまなし少年海洋道中」事業費について)

久保田委員

教の34、青少年教育推進事業費のフロンティア・アドベンチャー、やまなし少年海洋道中事業費ですけれども、ことし1月、後藤知事が、仕事と生活の”こびっと”両立宣言を公表しました。働き方改革の一環として、知事がその取り組みの先頭に立つことは、働き方改革にかけている知事の意気込みだと感じられます。

そこで、新たな行政事業が生じる一方で、もう既に役割を終えたと思われる事業でも、なかなか廃止できない事業があると思いますけれども、フロンティア・アドベンチャー、やまなし少年海洋道中事業については、そのような事業の1つではないかと私は思っているんですけれども、この事業の開始年度、また目的、県が実施しなければならない理由をお聞きます。

岩下社会教育課長 この事業につきましては、本県の中学生が八丈島において、本県にはない海洋の大自然の中で、非日常的な、原始的な野外活動や生活を長期間、昨年度は8泊9日という期間ですけれども、実施することによりまして、生きる力を育むというものです。また、具体的には、心の豊かさですとかたくましさを育みまして、一緒に行った仲間との友情、連帯、奉仕の精神を涵養してまいりました。

この事業につきましては昭和63年から行っておりまして、今回、29回目を迎えております。毎年、約50名程度の中学生、各地域のリーダーとなるような中学生を集めまして、体験活動を行っているものでございます。また、参加した子供たちが、参加後、各地域へ戻って学校での報告会を行ったり、各地域でそれぞれリーダーとして活躍しているというところでございます。

久保田委員

内容、目的はわかりましたけれども、この事業の参加数が年50人、29回掛ければ事業開始以来、累計が出るんですけれども、ちょっと計算してください。

岩下社会教育課長 平成28年度までの参加者は1,491名となっております。

久保田委員

事業費として決して大きい額ではないんですけれども、参加者の選考から始まり、さまざまな準備があると思います。事業の実施体制はどうなっていますか。

岩下社会教育課長 八丈島に行っていけますのは、現地研修と位置づけておりまして、その前後に1泊2日で行う事前の研修、また帰ってきてから1日で行う事後研修、それから真ん中の現地研修というものがメインになります。それ以前にも、実行委員会、これはこの事業を行うに当たっての方針ですとか内容について検討する会でございますが、実行委員会を3回、また指導者につきましては、17名ほど、毎年、参加していますので17名の指導者会議、それを5回、行いまして、指導内容ですとか当日の注意点等、事前の研修等をそこで行っております。

久保田委員

では、これまで何らかの事業の見直しを行ったのか、またこの形で今後も継続していくのか、その辺を伺います。

岩下社会教育課長 この事業につきましては、かつて国の補助金もいただいている事業でございましたけれども、平成17年度から県費のみの事業となっております。そういった中で、外部評価をいただいたこ

とがございまして、事業の見直しを図ってまいりました。特にリーダーの養成の部分について御指摘をいただいておりますので、先ほど申し上げましたけれども、帰ってきてからの地域でのリーダーとしての活躍というところに力を入れております。また、参加した子供たちだけではなく、そういったことがほかの子供たちにも波及していくように報告書をつくったり、各学校に掲示していただく資料等も作成して配布しているところでございます。

久保田委員 いろいろお聞きしましたけれども、やはりもう30年、中学3年生だと十四、五歳、30年経つともう45歳ということで、社会環境も変わりましたし、いろいろ教育の仕方も変わったのではないかと思います。ぜひこういうものから見直さないと、知事の仕事と生活の“こびっと”両立宣言は達成しないと思いますけれども、こればかりじゃないです。まだ拾い出せば古い事業がいっぱいあるんです。やはり見直すべきじゃないかなと私は思いますけれども、その意見、聞いて終わります。

岩下社会教育課長 本事業につきましては、本課で所管しております事業の中で、唯一、中学生を対象としている事業でございます。こういった若い世代の県民が、山梨県に、この後、愛着を持って定着していくためには、そういった郷土愛を育むという意味でも、また仲間との連帯感を育むという意味でも、大変重要な意義のある事業と考えておまして、毎年、成果と課題を踏まえながら、改善を加えていきながら継続していければと考えております。

(運動部活動顧問任用事業費補助金について)

佐藤委員 教の41、学校体育振興費、マル新の運動部活動顧問任用事業費補助金1,152万円ですけれども、決算特別委員会で県の職員のメンタルヘルスのことは質問したことはあるんですけれども、教員の皆様も、ご多忙の中、非常にメンタルヘルスで不調の部分というのもあるかと。その中で、この事業、多忙化する公立中学校教員の負担軽減を図るためにということで、新規事業だと思いますが、まず公立中学校の運動部の活動顧問を任用する、市町村等に助成するということなんですが、何人ぐらいを予定されているか、お伺いしたいと思います。

赤岡スポーツ健康課長 来年度、補助対象として予定しているのは30人でございます。

佐藤委員 今、公立中学校は何校ありますか。

赤岡スポーツ健康課長 公立80校でございます。

佐藤委員 30人でかなり負担軽減が図れるかどうか、いかがでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 80校あって、全部の部活動が881部あるんですけれども、まずこの30名は30校、これを皮切りに、3年間で全ての学校でこの任用がされるという計画で進めるということにしております。

佐藤委員 30校に1人ということでございまして、焼け石に水とは言いませんが、もう少し、新規事業ですから初年度ということで仕方がないと思いますが、今後、ふやす予定はいかがでしょう。

赤岡スポーツ健康課長 県内80校あるうちを3年間で全ての学校で任用ができるようにと考えていると申し上げます。

それ以上にふやしていくかということ、実際の任用をするのは市町村でやっていかなければならない、そうすると、それぞれの市町村で人を見つけなければならない、きちんと生徒たちを指導できるしっかりとした人材を確保していかなければならないということと、もう一つは、市町村に対する補助でございますので、市町村の負担というものもございまして。そうしたことで、人の確保、財源の確保ということも市町村でも中心になってやっていただかなければならないということで、そういった市町村の意向を踏まえながら、今後の検討課題としてまいりたいと考えてお

ります。

佐藤委員 その場合は、県費は、例えば2分の1補助とか3分の1とかというのは、市町村によってまちまちでしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 今回のこの事業の組み立てですけれども、国の補助事業を活用するという組み立てになっております。今回、国の補助事業が9分の2、市町村はそれぞれ、今、3分の1の負担ですけれども、それに対して国の負担が9分の2ある、残りを県が見るわけですけれども、そういった組み立てで考えております。さらにこれを拡大する、あるいは今後について国の補助金がどうなるかということはこの場では何とも申し上げられませんが、少なくとも来年度の事業の組み立ては、今申し上げたような財源の組み立てでございます。

佐藤委員 3年間ということですが、任用というのは、1校当たり1年とか、そういう部分でしょうか。

赤岡スポーツ健康課長 そのとおりでございます。1つの学校に1人ということ、今、予定をしております。

佐藤委員 スポーツ的な部分で言うと、やはり毎年、同じ指導者が継続して指導していくということによって、ある意味で成績を上げるとか、そういった部分があるので、できれば本当は毎年というか、単年度でなくしていただきたいと思いますが、マル新ですから、ことしの経過を含めて来年度に生かしていただけたらと思います。いずれにしても、教員の負担を減らしながら、子供たちが大事だという中で事業を進めていただきたいと思います。

(甲府工業高等学校専攻科棟建設事業費について)

土橋委員 教の17ページ、マル新の甲府工業高等学校専攻科棟建設事業費で、3,586万円余の予算が出ておりますけれども、説明を聞いたところ、テニスコートともろもろを移動して、そこへ専攻科を建てるという予定のようですけれども、何年か前に塩山にあります産業技術短期大学校へ行ったら、かなり定員割れをしていました。一昨年ですか、都留に分校をつくったら、そこも定員割れということで、知事の公約が、ちょっと頓挫した後、甲府工業の中にこれを附属してつくるということで、コンパクトになって出てきたと思うんですけれども、企業にとってすぐに役に立つ人材を育成するというのはすごく大事なことで、やらなきゃならないことだと思うんですけれども、産業技術短期大学校が定員割れとか、都留につくったけれども定員に満たないというさなかに、甲府工業に新たにつくるということになると、かなり特色を持った学校にしていかなくちゃならないと思うんですけれども、その辺はどういうお考えの中でやっていくのかを教えてくださいたいと思います。

鈴木新しい学校づくり推進室長 専攻科につきましては、産業技術短期大学校と比較をしますと、ともに2年間の教育課程の中で実践的な技術や技能を有する者を育成するという点では共通しておりますけれども、専攻科のほうは工業系の高校を卒業した者を対象に、5年間の一貫した専門教育を行うことにしておりまして、現在、専攻科における具体的なカリキュラムですとか、あるいは特色づくり、教育体制等の検討を行っているところでございます。

土橋委員 もうつくるのは決まっているんだけど、やっていくことは、今、検討中ということですか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 育成すべき人材像ですとか、どういう人材を専攻科で育成するのかということ、基本的な方針が示されておりますので、今はそれに基づいて、そういう人材を育成するためにはどういう教育課程が必要なのか、あるいは特色づくりが必要なのかという点について、検討を行っているところでございます。

土橋委員 ちょっと不安になったことの一つに、実は昨年、黒沢尻工業へ行ってきました。そこで話を聞

いてきたんですけれども、増田総務大臣が、知事のときに鳴り物入りでつくった学校ですけれども、何と4人しかいなかった。今、この4人は就職が決まったから、この1年間をかけて、就職する企業に向けた4人がおのおのつくったものを見せてくれましたが、何しろ4人しかいなかった。鳴り物入りでつくって4人ですかということがすごく不安になった。

今言う塩山の産業技術短期大学校ですか、あそこへ行ってもロボットもあるし、何億円もするような大きなコンピュータの旋盤の機器があるのに、使っている人は誰もいないみたいなのところもあったりというところで、唯一、ホテル事業だけは定員オーバーしていたという話を聞きながら帰ってきたもんですから、工業高校の中に一つ高専をつくるという中で、よほど特色を出して、産業技術短期大学校も来てもらわなければ困るし、都留のほうも定員割れでズルズルとなっていっちゃ困る。甲府工業高校が張り切って、そっちに行く人がいなくなっちゃったらという不安を持ったもんですから、その辺のところを、両方を考えながら進めているのかということをお聞きしたいと思います。

鈴木新しい学校づくり推進室長 委員御指摘のとおり、視察に行かれた年が、おそらく平成27年度ではないかと思えます。このときには、確かに黒沢尻工業の入学者4名ということでございましたけれども、それまでは、定員が実は12名ありますけれども、年によって多少前後はしておりますが、ほぼ定員を満たしている状況でございます。27年度は確かに4名でしたけれども、平成28、29年度は15名ということで、また入学者がふえております。

本県の専攻科ですけれども、先ほども御説明をさせていただきましたが、今、具体的なカリキュラムですとか特色づくりを検討しており、また、実習に協力をしていただける企業も、今後、ふやしていくような取り組みを進めていくこととしておりますので、こういう内容を工業系高校生や中学生、あるいは保護者等に周知をいたしまして、専攻科への進学意識を高めていきたいと考えております。

また、これとあわせて、近隣の工業系高校にも本県の専攻科をPRをして、幅広く生徒を確保する中で、県内企業への就職につなげていきたいというふうに考えております。

土橋委員 産業技術短期大学校があるからということも不安の一つの中にあつたんですけれども、魅力ある学校、すばらしい学校づくりをよろしく願いいたします。

浅川副委員長 今、土橋委員が言ったのももっともな話だと思うんですが、実は高専の部分で、目指していた高専のレベルが学校としてできるんですか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 高等専門学校と専攻科は、5年間の一貫した教育を行うことによりまして、高度な知識や技術、技能を有する専門的な技術者を育成するという点では共通しておりますけれども、本来、別の制度でございますので、一概に両者のレベルを比較するという事は難しいかと思えます。

専攻科は高専とは異なりまして、教育課程上の制約というものがございませんので、柔軟なカリキュラムの編成が可能となります。したがって、産業界のニーズに特化した人材を育成するためには、専攻科のほうの方がふさわしい制度であるということが言えると思えます。

浅川副委員長 先ほどの土橋委員からのつながりになるんですが、これは知事がかなり、県立高専という流れの中でここに着地したように記憶しているんですが、特徴あるカリキュラムというのは何ですか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 今、検討しているところでございますけれども、例えば1つの方法ですけれども、大学への編入学ができたり、あるいは自分が希望する会社へ就職ができるということが可能となるような、今、カリキュラムをつくっているところでございます。

浅川副委員長 教育というのが、どっちが先か、よくわかりませんが、基本的にはカリキュラムがあって、それからそういう箱に移っていくんじゃないかなと思えますが、その辺はどんな理解しておりますか。

鈴木新しい学校づくり推進室長 専攻科は、企業で即戦力となる人材の育成を目指しておりますので、2年のときに企業と連携した修了研究に取り組むこととしております。このため、教室とか、あるいは実験実習室に加えて、修了研究に取り組むために、自由に使用できるような研究室のような部屋も、今、整備する方向で検討を進めているところでございます。

浅川副委員長 先ほど都留キャンパスの話が出ましたが、都留キャンパスも本県の基幹産業である電子産業を集積して即戦力となる人材をつくるということで、カリキュラムをつくったように記憶しているんですが、そんなことも反省に踏まえながらきっちりやっていただきたいと思いますが、教育長の意気込みを。

守屋教育長 この専攻科につきましては、産業界の方々が人材が不足しているということを受けまして、今、準備を整えているところであります。工業系高校で基礎学力等を身につけた生徒が、さらに専攻科ですぐれた即戦力に近い技術だとか技能だとかを身につけて、産業界のニーズに応えられるような人材を育成してまいりたい。それぞれの現場で中心的な役割をすぐにも果たせるような人材をつくれるように、企業の皆様の意見も十分に踏まえながら、現在、カリキュラムを作成しているところであります。32年度の開校に当たりましては、そのようなことを十分に踏まえながら、取り組んでまいるようにしていきます。

(第73回国民体育大会冬季大会開催費について)

卯月委員 教の45、課別説明書、マル臨の第73回国民体育大会冬季大会開催費についてでありますけれども、この冬季国体、会場の要件を満たしている都道府県がなかなか少ないということで、わりと頻繁に回ってくるのかなという感じがします。前回、平成17年に大会が本県で開催され前回の大会でも同じように予算を計上していると思いますけれども、前回、計上した額は幾らで、今回の増減を教えてくださいと思います。

三井国体推進室長 前回大会の開催の予算額ですけれども、前回は2億942万4,000円の予算計上となっております。本大会は、前大会に比べまして約1,500万円、率でしますと約7%減額した予算を計上させていただいているところでございます。

卯月委員 前回の大会から12年経過しているにもかかわらず1,500万円、7%の金額が減っているということですが、この金額で競技の運営や大会の対応、またおもてなし等、十分に対応ができるのでしょうか。

三井国体推進室長 確かに先ほど御説明しました約7%、実は平成17年のときは消費税も5%で、今回、8%と上がっておりますけれども、冬季国体の開催の予算につきましては、まず前回大会の予算や事業内容をまず踏まえるというところで精査してございます。それから、本大会の実施目標としております、まず簡素効率化、こういったものに努める中で、目的となります山梨らしいおもてなしですとか、本県の魅力の発信を行うことも含めまして、万全な準備と円滑な大会運営を目指し、必要な経費を予算計上させていただいているところでございます。

卯月委員 大会運営費として、会場市であります甲府市と富士吉田市に対して助成をするということになっておりますけれども、両市はどの程度の運営費を見込んで、またその補助率はどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

三井国体推進室長 甲府市では、小瀬スポーツ公園のアイスアリーナで開催されますフィギュアとショートトラックの競技の運営費ということで約3,200万円、富士吉田市では、富士急ハイランドのセイコーパールで開催されますスピード競技の運営費としまして約4,200万円を見込んでいます。県では、そのうちの大会運営に直接必要な経費を対象としまして、補助率として4分の3、会場運営費交付金として助成することとしております。

卯月委員 それでは、県と会場地の甲府市、富士吉田市、この役割分担はどのようになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

三井国体推進室長 この大会につきましては、それぞれ山梨県も甲府市及び富士吉田市でも、主催者の一つとなっております。この大会の準備運営での役割分担につきましては、県では日本体育協会との連絡調整、あるいは式典の実施、参加者の宿泊など、全県的な業務を行うこととなっております。一方、市では、競技会場の設営ですとか、競技用具の調達、競技種目ごとの表彰など、競技運営にかかわる業務を行うこととしております。

卯月委員 わかりました。国民的なイベントでありますこの大会の成功に向けて、多くの県民に関心を持っていただいて、大会を盛り上げていくために、今後、どのように取り組んでいくのかも伺いしたいと思います。

三井国体推進室長 今後は、PRイベントの開催を行うなど、積極的に広報活動を展開してまいります。広報活動を通しまして、多くの県民の方にまずは関心を持っていただく、こういった中で、ボランティアとして大会運営の参画、あるいは選手の激励、応援などにつなげて、県民一体となって大会を盛り上げられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

卯月委員 よろしくお願ひしたいと思います。

(全国高等学校総合体育大会開催費について)

続いてですけれども、同じく教の45、全国高等学校総合体育大会開催費についてであります。山梨県の高等学校体育連盟が設置する実行委員会に助成するというところでありますが、会場地はこの大会にどのようにかかわっていくのか、お答えいただきたいと思います。

三井国体推進室長 冬季インターハイと呼んでおりますけれども、会場地につきましては、競技会場と、冬季国体と同じようになります甲府市と富士吉田市、これに加えまして、開始式の会場となります富士河口湖町が会場地となります。

会場の市や町では、まず実行委員会に対して、県と同様に、額は違いますけれども、補助金を交付して大会を支援する、また、競技につきましては、先ほど申し上げましたように、冬季国体と同じ競技会場で連続開催されますので、会場設営などでは、実行委員会と緊密に連携をとりながら準備を進めていくこととしております。

卯月委員 冬季インターハイですけれども、全体ではどの程度の開催費となりまして、その財源として県と市や町の補助金のほかに、どのような収入を見込んでいるのでしょうか。

三井国体推進室長 冬季インターハイの運営主体となりますのは、山梨県高等学校体育連盟が設置します実行委員会となります。山梨県高等学校体育連盟では、現在、大会の開催費として2,275万1,000円を見込んでいるところでございます。

また、収入としましては、国庫補助金を含めた県の補助金ですとか、会場地の市や町の補助金のほかには、全国高等学校体育連盟の負担金、あるいは日本スケート連盟の補助金、各選手の参加料、あるいはプログラムの売り上げなどを見込んでいるところでございます。

卯月委員 国体は国民的なスポーツのイベントだと思いますけれども、このインターハイは高校生の最大のスポーツの祭典であると思います。高校生が主役となって大会を盛り上げていく必要があると思いますけれども、選手以外の高校生については、この大会にどのようにかかわっていくのか、最後に聞きたいと思います。

三井国体推進室長 選手以外の高校生でございますが、大会ではいろいろな業務がございます。開始式での受付

とか案内、あるいは表彰式の補助者、駐車場の整理などの式典の運営の関係、あるいは競技会場の環境美化ですとか競技進行、あるいは競技会の運営、さまざまな業務がありますが、こういったものもまず生徒が主体となるということになります。こうしたことによって、この大会が教育活動の一環として開催されますことから、こうした経験を通して青少年の育成につながられますように、県としましても実行委員会の取り組みを支援してまいりたいと考えております。

(子どもの貧困対策推進協議会開催費について)

河西委員

さっきの渡辺委員の奨学給付金ですか、それに関係するんですけれども、教の31ページの子どもの貧困対策推進協議会の開催費であります。子供の貧困は大変問題視されているわけでありまして、6人に1人が貧困だという調査内容があるようなんですけれども、文科省の実施した直近の調査というのもありまして、山梨県内の全小中学校で就学援助費を受給する子供の割合が10.14%ということで、この10年間で約4%ふえているという大変な状況にあると思います。この対策が急がれる中、今回、連携的な協議会設置ということでもありますけれども、この設置する具体的な理由と目的をお聞きしたいと思います。

岩下社会教育課長 現在、子供の貧困対策を効果的に推進していくということは、非常に大切なことだと思います。効果的に推進していくために、国や県、市町村、また関係機関などが相互に連携しまして、総合的に取り組んでいく必要がありますので、子供の貧困にかかわる関係機関の連携を推進し、また地域におけるネットワークの構築を図るということを目的としております。

河西委員

今、国や県ということで構成しているということですが、国や県ばかりではなく、学校などさまざまな方々が関係してくると思いますけれども、具体的な構成員をお聞かせ願いたいと思います。

岩下社会教育課長 構成員につきましては、国や県のほか、市町村における福祉、また教育などの関係機関、また社会福祉協議会、PTA、民生委員、児童委員の代表の方、学校関係者、学識経験者などを考えているところでございます。

河西委員

具体的にどのようなことを行っていくのか、どのようにネットワークを形成していくのか、お聞きします。

岩下社会教育課長 この協議会におきましては、子供の貧困対策に係る県内の関係機関が一堂に会しまして、先進的な支援等について情報共有を図ります全体会議と、また子供の貧困に関する調査などについて検討する会議に加え地域における現状と課題を明らかにするために、県内4つの地域ごとに関係行政機関を中心とした地域会議というものを開催することを考えております。

ネットワークについてでございますけれども、住民に最も身近な市町村におきまして、教育や福祉などのさまざまな関係機関が連携して、地域の実情に応じた切れ目のない支援を行っていく地域のネットワークの形成を考えているところでございます。

河西委員

3月1日付の報道にもあったんですけれども、貧困に対する調査をするということが載っていました。この調査というのは県が独自にするんですか、それとも今回の推進協議会でやっていくのですか。

岩下社会教育課長 子供の貧困の状況につきましては、ひとり親家庭ですとか、先ほどお話がありましたけれども、就学援助率など、地域によって異なっておりまして、必要な施策もそれぞれであります。また、規模が小さい自治体もありますので、これらの状況を踏まえまして、本協議会において、実施主体を初めとしまして、調査項目ですとか方法、調査対象などについて検討していきたいと考えております。

河西委員 貧困対策というのは、対象となる子供や家庭ですか、実態を本当に的確に把握して支援していくということも大変大事なことはないかなと思っております。先ほどお話がありましたけれども、地域のネットワーク形成によって、ぜひ実効ある対策が図られますように期待をいたします。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

請願第28-14号 2016年度ゆきとどいた教育を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑 なし

以 上

教育厚生委員長 遠 藤 浩